

1 議 事 日 程

(平成25年第4回久山町議会臨時会)

平成25年10月8日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程第1 副議長の選挙

追加日程第2 議席の指定

追加日程第3 会議録署名議員の指名

追加日程第4 会期の決定

追加日程第5 常任委員の選任

追加日程第6 議会運営委員の選任

追加日程第7 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員1人の選挙

追加日程第8 北筑昇華苑組合議会議員1人の選挙

追加日程第9 粕屋南部消防組合議会議員2人の選挙

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 吉村雅明

2番 山野久生

3番 阿部文俊

4番 有田行彦

5番 阿部賢一

6番 佐伯勝宣

7番 阿部哲

8番 本田光

9番 松本世頭

10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

2番 山野久生

3番 阿部文俊

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長 久芳菊司

副町長 只松輝道

教育長 中山清一

総務課長 安部雅明

教育課長 伴義憲

町民生活課長 森裕子

会計管理者 松原哲二

税務課長 井上嘉明

健康福祉課長 角森輝美

田園都市課長 大穂正巳

上下水道課長 実淵孝則

経営企画課長 安倍達也

魅力づくり推進課長 久 芳 義 則

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 矢 山 良 隆 議会事務局書記 笠 利 恵

総務課主査 阿 部 桂 介

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議会事務局長（矢山良隆君） おはようございます。

本日の臨時議会は、一般選挙後初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。出席議員中、吉村雅明議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（吉村雅明君） ただいま紹介されました吉村雅明でございます。地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひをいたします。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第4回久山町議会10月臨時会を開会いたします。

まず初めに、町長より挨拶をお受けいたします。

○町長（久芳菊司君） 台風24号の影響が非常に心配されるところでございますが、10月の臨時議会を開催するに当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

まずもって議員各位におかれましては、さきに執行されました町議会議員選挙におきまして見事当選の栄に浴されましたことに対しまして心からお祝いを申し上げます。

さて、既に皆様も御承知のとおり、さきの日銀の短観では、日本の経済は製造業を中心として生産高を伸ばし、確実に景気の上昇が見られると発表いたしました。このことはアベノミクスが変わらず好調を維持して、デフレ経済の脱却に向かい少しずつ進んでいるのではないかと思います。がしかし、平成26年度から実施することとなりました消費税増税は、国民の購買意欲を低下させ国内の需要低下を招くのではといった懸念もあり、その結果いかんでは、まだまだ我が国の経済は予断を許さない状況が続くのではないかと考えております。

一方、私たち地方は、かつて国が三位一体改革の折、地方交付税の額を大幅に削減したことにより地方の財政状況は著しく逼迫した状況になってしまいました。これに対し国は、ここ数年間地方交付税に特別枠を設けて交付税の総額を増やすなどしながら維持の補填措置をとってまいりました。しかし、今後国はこの特別枠をなくす方向を示していま

す。したがって、今後地方におきましては交付税の減少を見据えた施策あるいはしっかりとした財政運営と行政経営は求められてまいります。しかしながら、このような状況下、本町では今後高齢者福祉、子育て支援事業、そして新しい統合幼稚園建設、これらを初めとした大規模な投資的事業も後に控えておるのが現状であります。私ども行政は、今後とも常に公平公正を基本として、住民の幸福と福祉の向上に職員一丸となって邁進する所存であります。議員各位におかれましては、今後とも行政に対する御指導、御鞭撻をお願いいたしますとともに、ますます御健勝で御活躍されますことを心から御祈念申し上げ、甚だ簡単ですが私の御挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（吉村雅明君） どうもありがとうございました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（吉村雅明君） それでは、日程第1により仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（吉村雅明君） 次は、日程第2、議長の選挙を行います。

ここで執行部の退席を求めます。

〔町長当局退席〕

○臨時議長（吉村雅明君） 選挙は投票で行います。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（吉村雅明君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人の指名をいたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に阿部哲議員及び山野久生議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（吉村雅明君） 投票用紙の漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（吉村雅明君） 投票用紙の漏れなしと認めます。

投票箱を点検お願いいたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（吉村雅明君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

議場の関係上、事務局が投票箱を持ち回りますので、1番議員より順に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（吉村雅明君） 投票漏れはありますか。

じゃ、お願いします。

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（吉村雅明君） じゃ、投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

開票をお願いいたします。

阿部哲議員及び山野久生議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（吉村雅明君） じゃ、選挙結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票のうち

木下 康一議員 4票

有田 行彦議員 3票

松本 世頭議員 2票

吉村 雅明議員 1票

以上のおりでございます。この選挙の法定得票数は2,500票であります。よって、木下康一議員が議長に当選されました。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（吉村雅明君） 議長に当選されました木下康一議員に久山町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

事務局より当選者の氏名、生年月日、住所を発表いたします。

○議会事務局長（矢山良隆君） 発表いたします。

当選者氏名、木下康一議員、生年月日、昭和24年10月12日、住所、福岡県糟屋郡久山町大字久原2410番地-3。

以上でございます。

○臨時議長（吉村雅明君） 木下康一議員、議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議長（木下康一君） では、自席で失礼いたします。

御挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙により久山町議会議長の重職につくことになりました。誠に光栄の至りに存じます。

私は誠意を尽くして事に当たり、公正を旨として議会の円満なる運営を図り、ますますの町政の伸展と地方自治の発展のために最善の努力をいたす所存であります。ここに議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたし就任の御挨拶といたします。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（吉村雅明君） 以上で私の臨時議長としての職務は終了いたしました。皆様の御協力、誠にありがとうございました。

木下康一議長、議長席に着席をお願いいたします。

〔議長交代〕

○議長（木下康一君） では、本日のこれからの議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1 副議長の選挙

○議長（木下康一君） 追加日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

〔議場閉鎖〕

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（木下康一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（木下康一君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

議場の関係上、事務局が投票箱を持ち回りますので、1番議員より順に投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（木下康一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） なしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

阿部哲議員及び山野久生議員、開票の立会をお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（木下康一君） では、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票のうち

吉村 雅明議員 6票

本田 光議員 2票

阿部 賢一議員 1票

佐伯 勝宣議員 1票

この選挙の法定得票数は2,500票であります。よって、吉村雅明議員が副議長に当選されました。

〔議場開鎖〕

○議長（木下康一君） 副議長に当選されました吉村雅明議員に久山町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

事務局より当選者の氏名、生年月日、住所を発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（矢山良隆君） 発表いたします。

当選者氏名、吉村雅明議員、生年月日、昭和16年8月15日、住所、福岡県糟屋郡久山町大字猪野594番地。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員、副議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

吉村雅明議員。

○副議長（吉村雅明君） 御挨拶を申し上げます。

このたび議員の皆様方の御推挙によりまして久山町議会副議長に選ばれましたことは、この上もなく光栄に存じておりますとともに、その責務の重さを痛感いたしている次第でございます。幸いにしまして木下康一議長のもと、議会が公正に、しかも円滑に運営されますよう及ばずながら誠心誠意努力したいと存じております。皆様方の絶大なる御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが就任と挨拶とさせていただきます。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第2 議席の指定

○議長（木下康一君） 次は、追加日程第2、議席の指定を行います。

事務局より説明をいたします。

事務局長。

○議会事務局長（矢山良隆君） 御説明いたします。

久山町議会会議規則第4条の規定により、議員の議席は一般選挙後初の議会において議長が定めとなっておりますが、従来から抽せんにより議席の決定がなされております。

以上です。

○議長（木下康一君） ただいまの説明のとおりですが、従来から議長が最終議席、副議長が1番議席となっておりますので、2番議席から9番議席を抽せんを決めたいと思います。

直ちに抽せんを行います。

事務局長がくじを持ち回ります。

〔抽せん〕

○議長（木下康一君） 抽せんの結果を事務局より発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（矢山良隆君） 抽せん結果を発表いたします。

1番吉村雅明副議長、2番山野久生議員、3番阿部文俊議員、4番有田行彦議員、5番阿部賢一議員、6番佐伯勝宣議員、7番阿部哲議員、8番本田光議員、9番松本世頭議員、10番木下康一議長です。

以上でございます。

○議長（木下康一君） ただいま決定いたしました議席にそれぞれ移動をお願いいたします。

〔議席移動〕

○議長（木下康一君） 議席は、久山町議会会議規則第4条第1項の規定によってただいま着席のとおり指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 次は、追加日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

久山町議会会議規則第119条の規定により議長が指名することとなっておりますので、2番山野久生議員、3番阿部文俊議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第4 会期の決定

○議長（木下康一君） 次は、追加日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第5 常任委員の選任

○議長（木下康一君） 次は、追加日程第5、常任委員の選任を行います。

事務局より説明をいたします。

事務局長。

○議会事務局長（矢山良隆君） 御説明いたします。

久山町議会委員会条例第5条第1項の規定により常任委員は議長が会議に諮って指名することとなっておりますが、従来から議員の皆さんより希望をとり、議長のほうで調整させていただくという方法で決定されております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） ただいまの説明のとおり議長が会議に諮って指名することになっておりますが、皆様に希望委員会の申出書を提出していただき、正副議長において調整をさせていただきますことにいたします。

第1委員会、第2委員会の所管事項について事務局長より説明いたします。

事務局長。

○議会事務局長（矢山良隆君） 久山町議会委員会条例第2条により常任委員会の名称及び所管は次のとおりとなっております。

第1委員会、定数は5名で、行政の総合管理に関する事項として、総務課、経営企画課、税務課、健康福祉課、町民生活課の所管に関する事項及び教育委員会、選挙管理委員会、監査委員に関する事項。

第2委員会、定数は5名で、町政の総合企画振興、開発及び建設に関する事項で、田園都市課、魅力づくり推進課、上下水道課の所管に関する事項及び農業委員会の所管に関する事項であります。

以上でございます。

○議長（木下康一君） ただいまより休憩に入りますので、申出書を机の上に置いてください。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時02分

再開 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各議員からの申出書を十分尊重して検討いたしました。

定数オーバーにより必ずしも希望どおりにはなりません。常任委員の選任についてはお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、常任委員はお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

両委員会において正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

ただいまより休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をします。

各委員会において正副委員長が決定されましたので、私より報告させていただきます。

第1委員長松本世頭議員、副委員長阿部哲議員。

第2委員長本田光議員、副委員長有田行彦議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第6 議会運営委員の選任

○議長（木下康一君） 次は、追加日程第6、議会運営委員の選任を行います。

事務局より説明いたします。

事務局長。

○議会事務局長（矢山良隆君） 御説明いたします。

久山町議会委員会条例第5条第1項の規定により議会運営委員は議長が会議に諮って指名することとなっております。委員の定数は4名でございます。

議会運営委員会は、円滑な議会の運営を期するため、会期、議事日程、議会関係の条例、規則等の取り扱い、その他議長からの諮問事項等を協議する機関でございます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） ただいまの説明のとおり議長が会議に諮って指名することになっておりますので、お諮りします。

議会運営委員に本田光議員、有田行彦議員、阿部哲議員、松本世頭議員の4名を指名したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員に本田光議員、有田行彦議員、阿部哲議員、松本世頭議員の4名の方を選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩し、議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いしたいと思いますので、ただいまより休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時48分

再開 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諸般の報告をします。

議会運営委員会の正副委員長が決定されましたので、私より報告いたします。

議会運営委員長本田光議員、副委員長松本世頭議員と決定がなされております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第7 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員1人の選挙

○議長（木下康一君） 次は、追加日程第7、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員1人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名をしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に山野久生議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました山野久生議員を糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の当選人と決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、山野久生議員が糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に当選されました。

当選されました山野久生議員に久山町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

事務局より当選者の氏名、生年月日、住所を発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（矢山良隆君） 発表いたします。

当選者氏名、山野久生議員、生年月日、昭和35年3月4日、住所、福岡県糟屋郡久山町大字久原2127番地-2。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第8 北筑昇華苑組合議会議員1人の選挙

○議長（木下康一君） 次は、追加日程第8、北筑昇華苑組合議会議員1人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

北筑昇華苑組合議会議員に吉村雅明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました吉村雅明議員を北筑昇華苑組合議会議員の当選人と決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、吉村雅明議員が北筑昇華苑組合議会議員に当選されました。

当選されました吉村雅明議員に久山町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

事務局より当選者の氏名、生年月日、住所を発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（矢山良隆君） 発表いたします。

当選者氏名、吉村雅明議員、生年月日、昭和16年8月15日、住所、福岡県糟屋郡久山町大字猪野594番地。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第9 粕屋南部消防組合議会議員2人の選挙

○議長（木下康一君） 次は、追加日程第9、粕屋南部消防組合議会議員2人の選挙を行います。

す。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名をいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

粕屋南部消防組合議会議員に、私、木下康一と有田行彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました、私、木下康一と有田行彦議員を粕屋南部消防組合議会議員の当選人と決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、私、木下康一と有田行彦議員が粕屋南部消防組合議会議員に当選されました。

当選されました、私、木下康一と有田行彦議員に久山町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

事務局より当選者の氏名、生年月日、住所を発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（矢山良隆君） 発表します。

当選者氏名、木下康一議員、生年月日、昭和24年10月12日、住所、福岡県糟屋郡久山町大字久原2410番地－3。当選者氏名、有田行彦議員、生年月日、昭和20年7月30日、住所、福岡県糟屋郡久山町大字久原1882番地－5。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成25年第4回久山町議会10月臨時会を閉会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議もないようでございますので、平成25年第4回久山町議会10月臨時会を閉会いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後1時05分